

令和2年度 伊丹市手話言語部会 議事録

日時 令和2年6月25日(木) 14:00

場所 アイ愛センター 大集会室

出席者 原部会長、末吉委員、北村委員、渥美委員、江木委員、坂田委員、酒井委員

事務局 障害福祉課 牧村課長 他

手話通訳 3名

要約筆記者 4名

1. 障害福祉課長 挨拶

条例制定から3年を迎えた。部会で忌憚のない意見をもらい、より手話を使いやすい社会環境へつなげていきたい。

今年2月頃から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた講座や行事が中止になった。公共施設が休館する事態になった。意思疎通支援事業も緊急事態宣言を受け対応に苦慮した。ろう者と登録通訳者、双方の感染リスクを考慮して通訳派遣する必要があったため、派遣依頼を断らざるを得ない状況もあった。

登録通訳者においても、感染リスクの心配を抱えながら対応をしてもらい感謝。コロナウイルスの感染拡大が終息するまでは、意思疎通支援事業が継続できるように感染リスクに考慮して協力をお願いしたい。

今後、同様のことが起きた時のことを想定して、遠隔手話サービスの利用などを検討中である。

2. 委員紹介

四天王寺大学 人文社会学部教授 原委員 (部会長)

伊丹市聴力障害者協会 会長 末吉委員

伊丹市難聴者福祉協会会員 ピアカウンセラー 北村委員

手話サークルたんぼぼ 江木委員

手話サークルアタシカ 渥美委員

伊丹市立障害者福祉センター 所長 坂田委員

伊丹市役所設置通訳者 酒井委員

3. 部会長挨拶

コロナウイルスの感染拡大で大学もリモート授業になりパソコンに向かい仕事する機会が多くなり、外出が減り、本日久しぶりに伊丹まで長距離を運転してきた。昨年の手話部会の時にも報告したが、手話言語条例制定した自治体の数は昨年より71自治体増えた。伊丹市は全国で172番目に制定された。条例を制定して完結ではなく制定

後の動向が難しい。

生活拠点が伊丹市ではないので伊丹市の実態について詳しくないが、委員からの情報を共有して、3年目の手話言語条例を市民に広める取り組みを考えていきたい。

事務局： 傍聴者数の報告。(0人)

本日の議事録公開に関しての署名者の指名および了承。

議事開始

部会長： 本日の議題は2つ。

議事1 伊丹市の手話言語条例施行後の取り組みについて

議事2 伊丹市手話言語条例施行後の施策検討課題について

事務局から説明を。

事務局： 職員研修の実施状況

聞こえのカード作成の経緯

庁内窓口にコミュニケーション選択の用紙を配布

手話講師派遣事業の実施状況

透明マスクの作成協力のお礼

今後の課題

部会長： 議事1に対する質問は？(委員より質問なし)

質問がないようなので議事2に入る。

伊丹市における手話を広めていくチームとしての講師を位置付けたい」

具体的にはどうすればよいか？イメージとしては昨年の流行語の「ワンチーム」が浮かぶ。チームとしての力「チーム力」は大切。手話講師派遣事業で手話の指導に行く際は、ろう講師と健聴講師がペアで行くと聞いている。ろう講師、健聴講師のペアで指導するにあたって、何か困っていることはないか？

A 委員： 入門講座・基礎講座の指導にあたる指導者がチームということか？

F 委員： チームとは、健聴講師、ろう講師がともに同じような積極的な気持ちで講師は派遣に行ってほしいということ。そのための土台作りをしたい。それがチームだと考える。入門講座・基礎講座の講師という分け方をするのではなく、手話や聴覚障害者についての理解を広める一つの集団としてのチームになりたいという気持ち。

A委員： 入門講座・基礎講座の講師も含めてという意味で了解。

B委員： 私は講師派遣事業のろう講師の派遣の調整を担っている。手話言語条例制定後講師派遣が増加した。今までは講師を依頼しても断るろう者が多かったが、今は積極的に応じてくれるようになった。「自分たちのために頑張らないといけない」という考えに変わったことは嬉しく思う。受講生に手話の歴史や成り立ちなどを話すと、「初めて知った。今まで知らなかったことを知ることができてよかった。自分も何か手助けをしたい。」という声をもらうことがある。そんな時社会が変わってきたと実感する。

E委員： 「伊丹市における手話を広めていくチームとして講師を位置付けたい」をもっと具体的に説明してほしい。講師派遣を行う場合、ろう講師と健聴講師がペアで指導に行っているが、これを今後も継続していくという意味か？もしくは新たに別チームとして講師を位置付けるという意味か？

D委員： 講師として派遣された場合、現場に派遣された人にしか様子がわからない。健聴講師は健聴講師の目線、ろう講師はろう講師の目線で物事を考える。指導する上で困ったり行き詰ったりしたときに、どうしたらよいのか意見を出し合い解決方法を話し合う研修をした。その時に「伊丹はひとつ」という言葉を合い言葉として使用した。指導者養成講座を受講終了したと言ってもその時の指導方法が同じとは限らず、最近受講した人もいれば何年も前に受講した人もいるので、知識量も指導方法もまちまちである。誰がどこに行っても同じように指導ができるようにしたい。講師の人数も限られており、少ないのが現状である。県主催の指導者養成講座は伊丹から遠い場所での開催が多く受講が困難である。20回ほど通う必要がある。それならば地元で指導に行く際に、補助として同行し、ノウハウを身に着けるのはのかなど建設的な話し合いにも及んだ。伊丹市は伊丹市独自の一つにまとまった指導者になればという思いで研修を担当した。

E委員： 講師派遣をするときは、標準的な進め方をろう講師、健聴講師で共に作っていくということか。

D委員： そのとおり。

E委員： 子ども向けの手話講座や高齢者向けの手話講座など、対象者によっていくつかの指導方法やカリキュラムのパターンを一緒に考えていくということ？

部会長： 昨年の講師派遣事業の報告を見ると、子どもから高校生など、様々な対象者があるので、手話の教え方も難しいと思う。手話を学んだ時期によっても、講師養成講座を受講した時期によっても指導方法が違っていると渥美委員から説明があった。最近「ナチュラルアプローチ」という言葉を聞いた。言語の意味と単語を理解して一つ一つ覚える方法ではなく、自然に言語を学ぶという方法だそうだ。共通基盤を共有して、初めて「伊丹はひとつ」「ワンチーム」という提案だと理解した。実現するための具体的な方法はどうか？

A委員： 昨年の春ごろ、全5回で手話指導者現任研修があった。内容はとても良かったのでこのような研修を今後も継続してはどうか。

部会長： 今年度はまだ実施していないのか？またそれはなぜ？

F委員： 今年度はコロナウイルスの関係でアイ愛センターが休館していたため、今のところ実施していない。

部会長： 実施予定ではあったがコロナウイルスの影響で延期ということ。コロナウイルスの影響は今後も続く。講師派遣が出来ない今だからこそ出来る方法はないか？今はアイ愛センターが開館しているので、講師が集まる方法やZOOMなど、リモートを活用する方法はどうか？

F委員： 手話言語条例施行後、指導者現任研修が始まった。今年度は3回目だが、まだ開催はできていないが過去2回を受講したろう講師から何か意見を聞いていれば教えてもらいたい。

A委員： 自治会に講師派遣で指導に行った時、健聴講師が手話をつけずに音声言語だけで受講生に説明をしていて、ろう講師は何を話しているか分からなかった、という意見を聞いた。手話を見る言葉である。せっかく手話に興味を持ってもらえる絶好の機会なのに残念だった。このように問題が起こった時にどこに相談を持ち込むのか分からないのが現状。また、いつどこに誰が派遣されているのか知りたい。

部会長： 健聴講師が手話をつけずに音声言語のみで受講生に説明をしたという事例だが、講師同士で情報共有し、今後は気を付けようというような話し合いをしたか？

A委員： 派遣事業の中で問題が起こった時にその事例を相談するための場所はどこなのか？この相談をされた時に聞いたがどこに相談していいか分からないという話で

あった。

部会長： A委員から2つ意見があった。

- 1 健聴講師が手話をつけずに音声言語のみで受講生に対して説明をした。
- 2 講師派遣事業で問題が起こった時の情報共有や相談窓口について講師派遣事業の責任はどこというシステムの問題。責任の所在。講師派遣がいつどこで行われているのか知りたい。この2つは共通の問題のように思う。

A委員： 問題が起きた派遣事業と出前講座の詳細を知りたいというのは別の問題。

部会長： 出前講座と講師派遣事業は別物？

『委員から「同じ」という声があり。』

B委員： A委員に確認したい。出前講座で自治会に指導に行ったとき、健聴講師が手話をつけないで音声言語だけで説明をしたのでろう講師が困ったと理解しているが違うか？

部会長： もう一度確認。

「出前講座」と「講師派遣事業」は同じ？依頼があった場所に健聴講師とろう講師がペアで指導に行っている。

- ・その時に現場で起こった問題をどこに相談するのか窓口が分からない。
- ・いつどこでどんな依頼に派遣対応しているか分からないという問題。

これに対しては年に一度手話言語部会が開催され、そこで講師派遣事業の実績報告があるが、途中経過がわからないという意見にとらえてよいか？

この課題・問題をどこに相談したらいいのか。

F委員： 講師派遣事業に関しては今年度からアイ愛センターが担っている。もし派遣した先で何か問題が起こったらアイ愛センターへ相談してほしい。アイ愛センターに寄せられた問題や課題は、講師同士で共有できるように手話講師現任研修に位置付けているので必ず研修には参加して欲しい。そこで問題を共有し、問題解決の糸口を探って欲しい。

B委員： 講師派遣事業の講師派遣のろう講師のコーディネーターを担っている。何も言ってくれない人、報告してくれる人がいる。今までも何か問題があれば相談してほし

いと伝えている。相談窓口が分からないと言われたのはショック。今後そのようなことがないようにしたい。

部会長： 指導者現任研修は1年を通して5回開催されているのか？問題があればその都度共有しているという理解でよいのか？

F委員： 昨年度は課題解決に重点を置いた。サブ講師の立場について、謝礼金について、講師養成講座に通えない（受講したいが遠すぎて行けない）ことの救い上げなどの話し合いを中心に5回開催された。何かを与えてもらう研修ではなく、受講者の中から自然に出てくる問題を掬い上げる研修だった。

部会長： A委員この問題についてこれでよろしいか？
開始から1時間経つので5分ほど休憩したい。

~休憩~

部会長： 本日の部会はコロナウィルス感染拡大防止のため、早めに終了をとという話が出ているので協力をお願いしたい。
議題2について「聴覚障害者向け情報発信の方法について」情報をどのように聞こえない方々に伝達するか、アイデアを出して欲しい。

A委員： 新型コロナウイルスがきっかけで全国の知事の会見に手話通訳がつくようになった。手話を知らない人も会見を見ると手話通訳がついていることに気付く。このことは自身の職場でも話題になった。テレビというものは影響力があると感じた。またろう者はスマホを使用している割合が多い。スマホを活用するというのも方法の一つとしてよいと思う。YouTubeのような動画で情報発信をするのもよいと思う。今後はコロナウィルスと共存していかなければならないのでパソコンを活用する方法もあると思う。

部会長： スマホやパソコンを活用している聴覚障がい者はいる。スマホやパソコンは情報収集する大切なIT機器だ。情報発信の方法が議事に上がっているが、高齢でパソコンやスマホを使用しない方への情報発信の方法はいかがか？

A委員： 高齢の方でパソコンが使用できない人、またはスマホを持っていない人もいる。「広報伊丹」は1か月に2回発行されている。「広報伊丹」を利用した情報発信もよいと思う。

D委員： 聴覚障がい者向けの情報発信の方法なので、「広報伊丹」の情報は読んでいる方は気にして読んでいるからいいが、文字情報を読んでも分からないろう者がいる。手話でしか伝わらないのであれば、手話を活用した情報発信の方法を考える方がよい。文章で伝える方法は色々あるが、手話に限っては見ないと分からないので、何を活用して伝えるかが課題だと思う。

A委員： 昨年も手話言語部会でアイ愛センターの1階にあるモニターを利用し、そこで手話の情報を発信というような意見が出たと思うがどうか。

部会長： 確かにそのような話はあったが、アイ愛センターに来ることができない高齢者やアイ愛センターにモニターがあるという情報が届かない人もいると聞いた。自分が聞いた話ではコロナウイルスに関する情報はテレビなどであふれているが手話がついていないため情報を得ることができず間違った情報を信じていたという事例があった。情報が届かない人への情報発信の方法はどうすればよいか。

E委員： 活字では伝わりにくい人には手話の動画が一番良いと思う。YouTubeなどのツールを活用し、どこか拠点に行ってみることが出来ればよいと思う。YouTubeならいつでも見ることができる。例えば「広報伊丹」の情報をYouTubeで収録し動画にする方法はどうか。

部会長： どういうところを拠点として見られるようにしたらよいか？

E委員： 市役所やアイ愛センターなどに来れば見られるというのはどうか？
誰が通訳するのかなどはまた問題になるとは思いますが・・・
インターネット環境さえあれば視聴は可能。動画発信していますという情報を知らせる方法も考えなければならないが。

B委員： ろう者の中には機械が得意な人がおり、(聴力障害者協会) 婦人部の場合、機械が得意な人が、全国ろうあ連盟のYouTubeや県の情報センターのYouTubeなど、手話で発信している動画をスマホに送ってくれるので、よく見ている。ろう者はその動画を見て難聴者は動画についている字幕を見ている。中にはフェイク動画もあるのでそのことについても教えてくれて助かっている。伊丹のろう者はYouTubeを見ている人は多いと思う。(ケーブルテレビで放送されている)「伊丹だより」はすべてには手話がついていないのでYouTubeで情報発信があればわかりやすいと思う。

C委員： スマホを持っているろう者は、自分たち以上に情報を持っている人もいる。しかしスマホを持たず情報を得られない人がいる。例えばコロナウイルスの感染防止対策で周りの人がマスクをつけ始めたことが分からず、なぜ最近マスクをつけた人がたくさんいるのか？とと思っている人もいるかもしれない。病院の待合で間隔を空けて座っているのが、異様な雰囲気だと感じる高齢のろう者もいると思う。そんな人がアイ愛センターや市役所に行けば何か情報が得られるという安心できる場所づくりが大切。スマホを持っているろう者は、しっかり情報を持っていると思うが、伊丹市の取り組みや地域の情報もきちんと伝えたい。例えば今日の手話言語部会の傍聴者がいないのはなぜか、どのような方法で情報が発信されたのか気になる。そのあたりの情報発信がきちんとできていればよいと思う。

F委員： 一般的な情報を得る方法ではなく、伊丹市内の新しい情報について知って欲しい。伊丹市の情報を「広報伊丹」やホームページに載せているがなかなか見てもらえない。手話サロンの日時や今後始まるであろう遠隔手話通訳リレーサービスが始まったなどの情報をどのように発信すればよいのか？今日の手話言語部会の開催も「広報伊丹」に掲載していたが現状は傍聴者がいない。今後このようなことがないように、情報を得やすい方法が何か知りたい。

A委員： 「伊丹だより」を視聴している。「伊丹だより」の中で手話のコーナーを設けたら手話番組制作をするのはどうか？

部会長： 貴重な意見が出ていると思う。全国的な情報ではなく伊丹市に関係ある身近な情報がどこで得られるかということ。YouTubeなどで手話での情報発信ができれば、スマホで見ることができる。

A委員： 個人的な話だが、天気に興味があるので、テレビで地元の猪名川や武庫川の様子が映し出される河川カメラの映像を見ている。この映像のように何か地元の情報を発信できればと思う。

E委員： 伊丹市のローカル情報を動画で発信となると、YouTubeで伊丹市の公式手話チャンネルのような情報発信できるチャンネルがあれば見たいと思う。スマホがなくても市役所やアイ愛センターに行けば見られるなどの情報を発信するとよいと思う。

部会長： 動画を発信するチャンネルは簡単に作成できるものなのか？

E委員： チャンネル自体は簡単に作成するのは可能。ただ誰が発信をするのか？なども併せて検討する必要はある。先ほどのワンチームで取り組み、情報を発信する企画も重要な取り組みになるのではないか。

部会長： E委員の提案にうなずき賛同を表している委員も多い。動画のチャンネルを作り伊丹市の情報を発信・提供できればよい。実現できるよう願いたい。
コロナウイルスと共存する生活はこれからも続く。今後、情報機器、ITによる情報提供、遠隔手話通訳などの取り組みが増えていくと思う。
海外の事例を紹介する。国際手話通訳学会の前会長の研究発表を聞いた。高齢のろう者でIT機器を自由に使いこなせない人にiPadを渡し、手話ができる若いうの学生とペアを組み、その学生が定期的に使用方法を指導するために高齢者宅を訪問する。高齢者と学生の世代交流もでき、学生は高齢者の手話を学ぶことが出来るので、お互いが学びあえて、とても良い成果が出たという発表だった。議事2について検討してきたが、最初からの話も含めてまとめに入りたい。他に意見はあるか？

C委員： 手話通訳の健康を守る方法について伊丹市はどのように考えているか教えて欲しい。また冒頭あいさつにも出たように遠隔手話通訳について早急に実現をしてほしい。実現すれば通訳者の感染リスクも低くなるし、ろう者も通訳者の心配をせず依頼ができるようになる。今より気軽に受診できると思う。コロナウイルス感染を疑われた場合の受診方法について、ろう者に情報発信できているのかも知りたい。もし、発熱した場合の受診ルートなど、事前に知ることが出来れば、安心につながると思う。また自粛要請期間中の手話通訳を断らないといけなかったという状況もあったとのこと。手話言語条例も施行されたのだから、ろう者からの手話通訳依頼を断らないような体制作りについてどのように考えているのか聞きたい。

部会長： C委員から3点の意見があった。

1つ目コロナで遠隔手話通訳が急がれていることについて、2つ目は発熱でコロナが疑われるろう者への支援方法、3つ目がコロナウイルス感染が心配される中で、手話通訳派遣対応できる通訳者の人数が少ないということについて、ろう者の心配はなくなる。ろう者の安心のためにも依頼を断ることがないようにしてほしい。

C委員： もう1点、手話通訳の頸腕検診について。伊丹市の場合頸腕検診を受診できる人数が限られている。頸腕検診を市が実施しているところもある。通訳者を守るという意味で伊丹市でも考えて欲しい。

事務局： 遠隔手話通訳サービスについては兵庫県が導入を考えているシステムに加入する予定で検討中だが、緊急事態宣言後に持ち上がったことなのですぐ実施というのは難しいができるだけ早く導入したいと考えている。

ろう者の方の発熱の支援方法についてはすぐにどうして欲しいとは言いにくい面がある。最近フェースシールドや防護服を市の危機管理室で準備し始めている。感染防止のための装備も使用できるようにしていく必要がある。

どこでもいつでも手話通訳できる体制について。手話言語条例は施行したが普及させていく方法を検討中でこれからも意見を出し合って進めていきたい。

頸腕検診については他市の情報も参考に、効果的な方法を検討していきたい。

部会長： 事務局から話があった。C委員から何か提案はあるか？

C委員： 遠隔手話通訳については今の時期だからこそ早急に進めてほしい。県の動向を待つというよりは伊丹市から始める方法もありかと思う。タブレットなどの機器があればすぐにできることだと思う。発熱時の通訳については、医療手話の研修の中で注意点など伝えて行けたらと思う。研修の場を活用して通訳者の安心につながる研修にしたいと思っている。

部会長： iPadがあればいろいろできる。10年前のアメリカでの事例。ろう者が交通事故にあった時に手話通訳者が現場に来るまでの間、時間のロスになったため遠隔で手話通訳ができたという経緯で遠隔手話通訳システムが作られた。このようなシステムができるとよいと思う。

A委員： もし通訳者が通訳で同行した先でコロナウイルスに感染してしまった時の補償はあるのか聞きたい。そしていつでもどこでも手話通訳を利用できるシステムを要望したい。

部会長： 通訳者が業務上、コロナウイルスに感染してしまった時の補償についての質問？

A委員： 通訳者がコロナウイルスに感染した場合の補償や制度について。

部会長： 手話通訳の労働災害についての質問か？もし通訳者がコロナウイルスに感染した場合、通訳者がいなくて派遣対応してもらえずに困るという意見か？
(両方とも事務局に聞くことに)

事務局： 手話通訳者は雇用関係がないので労災適用にはならないと考える。市の建物内や

通訳中の災害の場合の保険はあるが、どこまで適用可能かどうかは確認の必要がある。いつでもどこでも派遣できるシステムについても検討したい。

部会長： 3年目の手話言語条例の取り組みについての話し合いでよい提案や議論ができたと思う。コロナ禍で大変な状況だからこそ、手話通訳のあり方や情報発信の方法について良い意見があったので実現してほしい。そして手話言語条例の目的が達成できるよう願っている。

事務局：本日はこれにて終了。次回は令和3年度。

(閉会)